

教職に関する科目

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

芸 術 学 部

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修 得 単 位		備 考
科 目	単位	科 目	単位	中 1	高 1	
に教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務 及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各 種の機会の提供等	2		2	2	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教 育に関する歴史及び 思想					
	幼児、児童及び生徒 の心身の発達及び学 習の過程(障害のあ る幼児、児童及び生 徒の心身の発達及び 学習の過程を含む。)	6		6	6	
	教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項					
指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法			2	2	
	各教科の指導法	高6 / 中12		4	4	※①②
	道徳の指導法			2	—	※③
	特別活動の指導法			2	2	
	教育の方法及び技術(情報機 器及び教材の活用を含む。)			4	2	
に談話及び進路指導等 に関する科目	生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。)の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	4		4	4	
教育実習(事前・事後の指 導 1 単位を含む)	中5 高3			5 —	— 3	
教職実践演習	2			2	2	
中学校 高等学校	31 23			33	27	

〔備 考〕○印は必修科目

※① 各教科の指導法は、取得しようとする免許状の教科ごとに履修してください。

※② 指導法は、取得しようとする免許状の教科以外、余剰単位として充てることはできません。

(例) 美術(中1種、高1種)および工芸(高1種)の免許状を取得しようとする場合、美術の免許状を申請する際には『工芸科指導法Ⅰ・Ⅱ』を「教職に関する科目」の余剰単位として充てることができません。

※③ 「道徳教育の理論と方法」は、中1種免のみ必修。高1種免申請の場合は「教科又は教職に関する科目」として充てられます。

教科又は教職に関する科目

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

芸 術 学 部

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
教科又は教職に関する科目	中8 高16	異文化理解と教育	2	中8 高16	高1種免のみ
		生命と性の教育	2		
		精神保健※①	2		
		情報メディアの活用	2		
		道徳教育の理論と方法	2		

※「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます(p.202参照)。
 ※①パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科のみ

免許法施行規則66条の6に定める科目

- 中学校教諭 1 種免許状
- 高等学校教諭 1 種免許状

芸 術 学 部

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2	教職関連科目群
体育	2	体育Ⅰ 体育Ⅱ	1 1	2	コア科目群
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2	2	コア科目群
情報機器の操作	2	マルチメディア入門 ネットワーク入門 プログラミング入門 データ処理入門	2 2 2 2	2	コア科目群